

令和 3 年

議会運営委員会記録

令和 3 年 3 月 1 1 日

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和3年3月11日（木曜日）
午後 4時35分 開会 午後 4時55分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員 長	齊 藤 克 己 議員	副 委 員 長	熊 谷 二 郎 議員
委 員	安 保 友 博 議員	委 員	猪 原 陽 輔 議員
委 員	赤 松 祐 造 議員	議 長	吉 田 武 司 議員
副 議 長	待 鳥 美 光 議員	委 員 外 議 員	小 嶋 智 子 議員
委 員 外 議 員	松 永 靖 恵 議員	委 員 外 議 員	萩 原 圭 一 議員

◇出席説明員

市 長	松 本 武 洋	副 市 長	大 島 秀 彦
企 画 部 長	中 蔦 裕 猛	総 務 部 長	鈴 木 均
企 画 部 次 長 兼 秘 書 広 報 課 長	松 戸 克 彦	総 務 部 次 長 兼 総 務 人 権 課 長	亀 井 義 和

◇事務局職員

議 会 事 務 局 長	喜 古 隆 広	議 事 課 長	末 永 典 子
議 事 課 長 補 佐	本 間 修	主 任	小 林 厳

◇本日の会議に付した案件

追加議案について

意見書案の確認について

議会報告会について

議会改革（オンライン会議）について

午後 4時35分 開会

○齊藤克己委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして、副議長と3名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

初めに、市長より挨拶を求められています。松本市長。

○松本武洋市長

本日は会期中にもかかわらず、議会運営委員会を開催いただき誠にありがとうございます。

3月18日に提出する議案につきましては、議案第26号、令和2年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第11号）の1件です。

詳細につきましては、総務部長から御説明申し上げます。

○齊藤克己委員長 市長は、公務のため退席します。

休憩します。（午後 4時36分 休憩）

再開します。（午後 4時37分 再開）

本日の案件は、追加議案について、意見書案の確認について、議会報告会について、議会改革（オンライン会議）についてです。

本日の資料は、お手元に配付してありますとおりです。

初めに、追加議案についてです。

令和3年3月18日付けで、市長から、議案第26号、令和2年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第11号）が提出されます。

提出議案の説明を願います。

鈴木総務部長。

○鈴木均総務部長 それでは、3月18日に提出する追加議案について、順次説明いたします。

議案第26号、令和2年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第11号）について説明いたします。

今回の補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5億5,759万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ405億8,253万4千円とするものであります。

初めに、歳出について説明いたします。

15ページをご覧ください。

款4衛生費では、新型コロナウイルスワクチン住民接種に係る国庫支出金の増加が示されたことから、事業費を増額しております。

次に、17ページをご覧ください。

款10教育費では、国の令和2年度第3次補正予算に伴う学校施設環境改善交付金の内定を

受けたことから、第五小学校境界塀改修工事費を追加計上しております。

また、款 12 諸支出金では、財政調整基金への積立金を増額しております。

次に、歳入について説明いたします。

ページをお戻りいただいて、13 ページをご覧ください。

款 16 国庫支出金では、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金を追加計上するほか、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金及び学校施設環境改善交付金（小学校分）を増額しております。

款 23 市債では、第五小学校境界塀改修事業債を追加計上しております。

また、繰越明許費の補正では、第五小学校境界塀改修事業を追加するとともに、新型コロナウイルスワクチン住民接種体制整備事業については、令和 2 年度埼玉県和光市一般会計補正予算（専決第 5 号）で予算額として計上した 4,421 万 6 千円に、今回の予算額 5 億 3,408 万 4 千円を加えた補正後の事業費総額 5 億 7,830 万円に金額を変更しております。

なお、専決第 5 号で定めた債務負担行為につきましては、事業費全体を繰越明許費とすることから、廃止するものでございます。

○齊藤克己委員長 以上で、追加議案の説明は終了しました。

休憩します。（午後 4 時 40 分 休憩）

再開します。（午後 4 時 41 分 再開）

議案第 26 号について、3 月 18 日木曜日、第 28 日、閉会日の議事日程に追加し、議案、陳情に対する討論、採決の次に議題とし、提案説明の後、委員会付託を省略し、直ちに質疑、討論、採決を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

次に、意見書案の確認についてです。

前回の議会運営委員会で、調整が図られた意見書案が 1 件あります。

「「選択的夫婦別姓制度」の議論を進めること」を求める意見書案の審議をします。

案文について、文言等はこの内容でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議がありませんので、「「選択的夫婦別姓制度」の議論を進めること」を求める意見書案は、意見書案第 1 号として、副議長提案で提出いたします。

この意見書案第 1 号は、3 月 18 日閉会日の議案第 26 号に対する討論、採決の次に議題とし、提案説明の後、直ちに質疑、討論、採決を行いたいと思います。

また、意見書案については、副議長提案ですので、質疑、討論は省略したいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

次に、議会報告会についてです。

前回の議会運営委員会で、3月7日以降の緊急事態宣言の解除の結果を踏まえ、実施の可否について協議をすることとしました。

政府方針は、新たな期限を21日とする2週間の再延長となったところです。

各会派の意見をお願いします。

安保委員。

○安保友博委員 今回の議会報告会については、できれば皆さんに集まってもらってやる方向で考えていたが、現下、緊急事態宣言が明けていない状況でこの先の見通しもない。明けた時のタイミングでもう一度判断できればいいと思うが、それもタイミング的に難しいということであれば、日程をずらさない前提であるならば、前回と同じくウェブで開催する方法にせざるを得ないと考えています。

○齊藤克己委員長 猪原委員。

○猪原陽輔委員 安保委員と同じ意見です。

現時点でも非常に厳しい状況というのは変わりませんし、増加傾向も見え始めているので、来月の時点での状況が不透明ということで、大変残念ですが、開催は難しいのではないかと思います。

○齊藤克己委員長 赤松委員。

○赤松祐造委員 私は、本当は面と向かって、二つの部屋を使ってでもやったほうがいいと思います。3月21日まで待つて決断したほうがいい。

最悪の場合は、安保委員と猪原委員が言ったように、オンラインでやるのもいいと思いますが、3月21日の結果を見て決めたほうがいいと思います。それは委員長にお任せします。

○齊藤克己委員長 今の御意見ですが、前提として、今日の時点で、オンラインにするのか、あるいは実際にやるのかを決定したいということですので、今日の時点で判断させていただければと思っております。

熊谷委員。

○熊谷二郎委員 現状では難しいと考えます。

○齊藤克己委員長 皆さん、やはり現時点で結論づけるのであれば、実際の会議は難しいのではないかと御意見だと思いますので、オンラインなり、代替案を考えていきたいと思えます。

前回はユーチューブでの開催でしたが、それでいいのか、あるいはほかのやり方があるのか、今日、大まかな内容だけ結論づけたと思いますが、御意見はございますか。

熊谷委員。

○熊谷二郎委員 予算審議に関わって、いろいろなポイントは報告すべきかと思えます。意見交換会については無理かなと考えます。

○齊藤克己委員長 猪原委員。

○猪原陽輔委員 例えば前回と同じようにユーチューブでやるにしてもそんなに時間はないと思います。新たな手段でということになると、またそれぞれ考えて議論するという時間が必要になると思います。

一度ユーチューブでやったという経験もありますので、時間的余裕を考えれば、同様にいいのではないかと思います。

○齊藤克己委員長 赤松委員。

○赤松祐造委員 ユーチューブだと、あまり長くすると最後まで聞いてくれないので、時間はよく考えたほうがいい。短いほうがいい。

○齊藤克己委員長 ユーチューブでしたら、前回と同じような形で、議長の挨拶、各委員長の報告ということで進めさせていただければ、20分なり30分なりという形で済むのではないかと思います。

皆さん、もしよろしければそのような形で、前回ユーチューブでやりましたが、あれをたたき台に進めさせていただくということで、大枠を決めさせていただいてよろしいでしょうか。

〔はいという声あり〕

では、そのような形で進めさせていただきます。

内容については、次回、18日に詰めたいと思います。

ユーチューブでやるということだけ、今日決定させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

次に、議会改革として「オンライン会議」についてです。

日程だけ今日確認させていただきたいのですが、先般、各会派のご意見を頂いたところですが、オンライン会議については、新型コロナウイルス感染対策を想定した内容で進めていくということで、皆さん合意いただいたと思います。

次回、3月18日に議会運営委員会を開催し、各会派から意見を頂きたいと思います。

今後の議会改革のスケジュールについては、4月以降で日程を調整していきたいと思いますので、今日はその内容について御協議いただきたいと思います。

休憩します。（午後 4時48分 休憩）

再開します。（午後 4時49分 再開）

○齊藤克己委員長 それでは、議会改革「オンライン会議」についての議会運営委員会の開催予定については、次回、18日に具体的な日程を提出しますので、そこで御協議、調整させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上で本日の案件は、全て終了しました。

今後の日程を再度、確認します。

3月18日木曜日、本会議終了後、議会だより編集事前打合せの1回目、そして、今申し上げました議会運営委員会を開催いたします。

4月9日金曜日、9時30分から、議会だより編集事前打合せの2回目。

4月15日木曜日、9時30分から議会運営委員会、特定事件7、議会だよりの編集、作成について。

3月、4月の日程を挙げさせていただきました。ご出席くださいますようお願いいたします。

そのほかにございますか。

安保委員。

○安保友博委員 会派で話した結果、議会運営委員会で話したほうがいいだろうということになりましたので、皆様に共有と、御意見をいただきたいと思っています。

先日の常任委員会の中で、社会援護課長が結果として虚偽の答弁をしました。それも、ある委員が質問をして、それに対して別の委員がおかしいと思って問いただしたところ発覚して、修正したという経緯があります。

答弁者において、勘違いとか資料が間違っていたとか、そういう事情によって結果として違った答弁になるということはあると思いますが、明らかにその時点で事実と違う発言をしたというところまで明らかになっており、それについて委員会としてもその場で注意をしたのですが、答弁全体の信憑性に関わってくる話なので、議会としてしっかりと、毅然とした態度で臨むべきではないかと思ひまして、皆様の意見を合わせた上で、何かしらの対処ができればと考えております。

○齊藤克己委員長 今、御提案いただいた内容について、直ちにこの場で審議することは難しいと思いますので、会派で持ち寄っていただいて、該当する中身を確認した上で、それぞれ会派の方の御意見があれば、次回以降、協議をさせていただければと思います。

それでよろしいですか。

〔何事か言う人あり〕

赤松委員。

○赤松祐造委員 会派で意見を出すのは、委員長報告との間、後であれば問題があるので、いつ。

○齊藤克己委員長 休憩します。（午後 4時53分 休憩）

再開します。（午後 4時54分 再開）

ただいまの件に関しては、18日の議会運営委員会以降の話になりますので、各会派で持ち寄っていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

ほかになければ、本日の記録及び公開資料等については、委員長に一任願います。

以上で、議会運営委員会を閉会します。

午後 4時55分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 齊 藤 克 己